

相談  
無料

島根

ぜひご利用ください！

# 働き方改革推進支援センター

- 「同一労働・同一賃金ガイドライン案」等を参考とした非正規雇用労働者の処遇改善
- 時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築
- 人材の定着確保・育成を目的とした雇用管理の改善 などに取り組む事業主様を支援するため、社会保険労務士等の**専門家が無料で対応する相談窓口**を設置しました。また、ご希望の事業者様に対しては、無料で専門家を派遣（3回程度）します。

たとえば…

このようなお悩みをお持ちの事業主の皆様

「働き方改革」って何なの？

働き方に関する助成金ってどんなのがあるのかな？

「同一労働・同一賃金」ってうちに関係あるんだろうか？



うちで働く社員は身内ばかり…。残業減らせと言われてもほかに人もいないしなあ…。

## ご支援のイメージ

島根県商工会議所連合会(各会議所)、島根県商工会連合会(各商工会)  
島根県中小企業団体中央会、(公財)しまね産業振興財団  
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部 (順不同)

↑ 連携・協力 ↓

働き方改革に取り組もうとする事業者様

- ① 電話・メール・来局
- ② 電話・メール等での助言・アドバイス  
または 専門家の派遣（3回程度）

無料

## 相談窓口

(島根働き方改革推進支援センター)  
[松江商工会議所ビル4階]

### \*\*\* 島根働き方改革推進支援センター窓口 \*\*\*

- 開設場所 松江市母衣町 55 番地 4 松江商工会議所ビル 4 階（島根県経営者協会内）
- 開所日 月～金曜日（土・日・祝日、年末・年始は休所）
- 開所時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- 連絡先（フリーダイヤル）**0120-103-622**（FAX）0852-26-7651  
（メール）[hatarakikata@shimanekeikyo.com](mailto:hatarakikata@shimanekeikyo.com)

電話・メールで  
まずはご相談ください！

